

<平成 25 年度>

農業委員会事務局の運営方針

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 農業委員活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地基本台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	7名

■基本方針■

農業委員会は、農地取得の許可等農地法等に基づく法令業務や農地の適正利用の指導を行うなど、26名の農業委員により構成された行政委員会です。

農業委員会事務局は、それらの農業委員活動が円滑に行えるよう、一層の事務の改善、効率化を図り、的確・適正で迅速な事務処理に努めます。

I 重点施策・事業

◆農地適正管理システムの構築

法令業務や農地の適正利用の指導等の効率化を図るため、農地基本台帳管理システム(農家、地番、面積等の農地情報のデータベース)と市内地図情報がリンクされた「農地適正管理システム」の構築をめざします。

◆農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農業後継者不足などによる農地の遊休化を防ぐなど農地の適正利用を図るため、農地銀行(農地の貸借等を進める組織)による農地貸借希望台帳をPRすることなどによりその登録件数を増やし、農地の貸し借りを希望する方々に自由に閲覧していただくことで、双方の結び付けにつなげます。

◆様式等のホームページへのアップロード

これまで事務局に備え付けていた法令手続き等の申請様式等を、平成25年度中に枚方市のホームページからダウンロードすることを可能にし、市民の利便性向上を図ります。

II 行政改革・業務改善

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
効率化を図るシステム作り	農地や農家の現状等詳細な農地情報を必要とする業務が多いため、現在、紙ベースで管理している農家台帳を、農地基本台帳管理システムとして電子データ化して運用し、検索・帳票化等を容易にすることにより、事務の効率化を図る。
窓口サービスの充実	本委員会に許可権限のある農地法第3条申請(農地の取得等)は、その要件等詳細な説明を要するため、「許可申請記入マニュアル」を常時窓口へ備え付けるなどにより市民へのサービスの充実を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆農業委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことで加入者数割手数料等の交付金の増収を図ります。
- ◆事務経費や農業委員研修会の再点検を行い、消耗品や旅費等の縮減に努めます。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針の共有化を図り、システム化、農地銀行業務等各課題を担当制とすることなどにより、系統的、組織的に取り組みを行い、自らで考え行動する職員の育成をめざします。
- ◆各種研修会への参加やOJT、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等にかかるスキルアップに努め、組織力、職員力の向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ホームページの充実

様式等のホームページへのアップロードと併せ、各種申請、届出、証明願等の手続きを掲載するなど再編を行い、より分かりやすいホームページ作りに努めます。

◆「農委だより」の発行

市内農家向けの情報誌「枚方市農委だより」を定期的に発行し、農家に必要な情報を適時提供することなどにより農業委員会活動を身近に感じていただくよう努めます。